

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2024年

7
月号

職場内で回覧を
お願いいたします

マイナ保険証 始まっています！

医療機関の受診はマイナ保険証で！

令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行が終了いたします。医療機関を受診する際にはぜひマイナ保険証をご利用ください。※マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

今から使おう！マイナ保険証 なにが変わった？



医療情報の共有化で質の高い医療が受けられます！

重複処方による健康被害の回避！

これまでは…



今のんでいる
お薬はありますか？

すみません。
薬の名前までは覚えていない
です…



これからは



他院で鎮痛剤が処方されているので、
処方の必要はないですね

初めて来た病院でも、いつも
の薬を正確に知って診察して
もらえるから安心！



これまでは…



そろそろ健診だけど、
去年の結果って覚えている？

覚えていないな～
紙で届くとどうしても無くして
しまう…



これからは



運動を続けた成果がでてる！

過去の健診結果を見ることが
できるから、自分の健康の変化
も一目瞭然！



受診時・調剤時にマイナンバーカードを用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師とスムーズに共有することができます。初めて受診する医療機関・薬局でも、医師・薬剤師がデータを確認することができるため、より良い医療が受けられます。

手続きなしで高額な窓口負担が不要に！

※住民税非課税世帯の方は手続きが必要です

限度額適用認定証なしでOK！

これまでは…



限度額適用認定証を
申請したいのですが…

申請書にご記入いただき、
お手元に届くまで1週間は
かかります



これからは



マイナンバーカードなので
限度額がわかりますよ

即時に自己負担額が
減額されて助かる！



マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。協会けんぽへの手続きは必要ありません。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225（音声案内4番）



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

登録無料！

健康保険委員へのご登録をお願いします

協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用いただくため、事業主さまや健康保険事務担当者さまを**最低1名「健康保険委員」**としてご登録いただいております。ご登録がお済みでない事業所さまはぜひ、ご登録をお願いします。

健康保険委員とは？



令和6年6月時点で、協会けんぽ山形支部では約3,000社(3,100人)以上の事業所さまにご登録いただいております。



事業主さまと協会けんぽを結ぶ窓口が健康保険委員です。
従業員の方への健康保険関係の周知広報や相談業務などにご協力いただいております。

広報

協会けんぽからのお知らせを
社内で回覧・掲示

相談

健康保険各種手続きに関する
ご相談の対応

職場の健康づくり

従業員やそのご家族の健康
維持や増進に向けた取り組み

Q 健康保険委員になることでなにか仕事が増えますか？

A 健康保険委員に登録しても強制的な負担が増えることはありません。
健康保険委員限定の広報誌や研修会のご案内などをお送りしますので、日頃の業務にお役立てください。



健康保険委員へのご登録は「健康保険委員推薦書」をFAXするだけ！



健康コラム



一般社団法人 山形県薬剤師会
Yamagata Pharmaceutical Association

ご存じですか、大麻取締法が厳しくなりました！

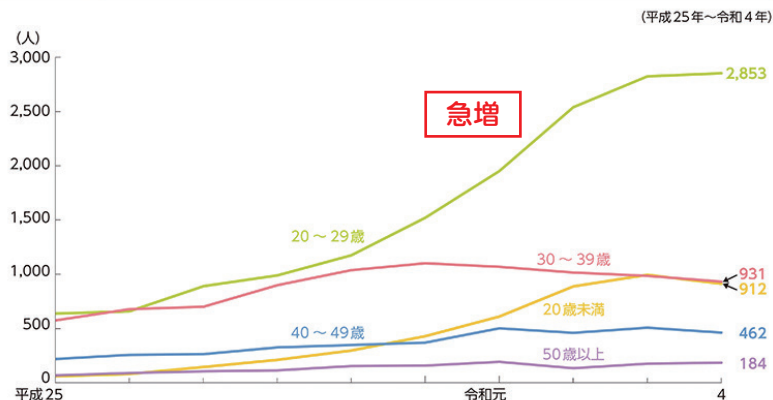
令和5年12月に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が公布されたのはご存知でしょうか？
近年20代の若者の検挙人数が増加していることが明らかです。このような背景もあり、大麻の不正な所持、譲渡、譲受、輸入などに加えて、使用に対しても厳しい罰則を受けることになりました。

大麻は覚醒剤や危険ドラッグ、向精神薬などの他の違法薬物に比べて、グミなどお菓子のようで試しやすいこと、友人に誘われたり、好奇心・興味本位で始めるケースが多く、安易に手を出す人が多いため乱用が広がっています。大麻をきっかけに、より依存性の高い薬物を求めてしまい、健康被害以外に人間関係、社会生活にも悪影響を及ぼすこともあります。

罰則があるから手を出さないのではなく、健康を守るために大麻をはじめとする薬物乱用はやめましょう。

年齢層別的大麻取締法違反検挙者数の推移

4-2-1-5 図 大麻取締法違反 検挙人員の推移（年齢層別）



出典：令和5年度版 犯罪白書

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225（音声案内4番）

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2024.7月号